

## 出前講座当日、説明原稿

### 1.はじめに・・・

早速ですが、皆さんは、日頃の生活の中で、もっとこうだったらみんなが住みやすくなるなと思ったことはありますか？

市議会には、皆さんの日頃の生活に関する願いを船橋市に伝える方法があります。

今日は、皆さんが船橋市にしてほしいなという思いがどのように市に伝わっていくか、その中で市議会の役割が何なのかということをお伝えしたいと思います。

### 2.市議会とは・・・

市議会についてお話する前に、市議会と市役所の関係について、お話します。

市役所は、皆さん、イメージが付きやすいと思いますが、例えば、道路や歩道を作ったり、ゴミを収集したり、学校を運営したり、市民生活に関わる様々なお仕事をしていますね。

「実際に業務を行う」という意味で、市役所を「執行機関」と言います。

市役所の代表者は市長ですね。

これに対し、市議会は、議員によって組織される機関で、市役所がどのように仕事を行うかについて、話し合っ、決定することが主な仕事です。

つまり、市議会には、市の仕事を監視して、市の方針や施策を決定する役割があります。

市議会で話し合い、物事を決定していくことを、少し難しい言葉で「議事」と言いますが、実際に業務を行う「執行機関」に対し、市議会は「議事機関」と呼ばれ、市役所と市議会は対等な関係にあります。

### 3.市議会議員とは？

約 64 万人が住んでいる船橋市を、どんな市にしていくか、どうやって船橋市をよりよい市にしていくか、市民の中から代表者を「選挙」で選び、その代表者が話し合いを行います。

その代表者が、私たち、市議会議員です。

この市議会議員を選ぶ選挙は、4年に1回行われ、50人の議員が市民の代表として選ばれます。

### 4.議会で何を話し合うの？

次に、議会で話し合う内容について、お話したいと思います。

議会で話し合う内容は、基本的に、市長が提案します。

例えば、法律の範囲内で、市が決められるルールの1つに「条例」がありますが、この「条例」は市長が議会に提案し、その内容を話し合い、決定されます。

みなさんに身近な条例としては、例えば、市内の中学校をどこに建てて、どんな名前にするかは、「船橋市立中学校設置条例」で決めています。

ちなみに、市役所にこういう仕事をして欲しい、という内容を「条例」として、議員が、議会に提案して、話し合うこともできます。

「条例」のほかに、市長が提案するものとして、「予算」があります。

市は1年間でどのくらいの収入を得て、どのような仕事に、どれだけお金がかかる予定なのか、議会に提案します。

議会は、この市長が提案した「予算」、つまり、収入と使い道について、これによいのかどうか話し合います。

令和4年度の市の一般会計予算は2312億4520万2000円（補正含む）です。この約半分に当たる1025億1530万円が、「市税」、つまり、市民の皆さんに納めてもらう様々な税金で賄われています。

皆さんからいただいた大切な税金の使い道を、議会で慎重にチェックすることは、市議会の大切な役割の1つです。

予算や条例について議会で話し合っ、議会で賛成して初めて、市長はその内容を実行することができます。

このように、市議会には、市の政策を決定したり、市を監視、評価する機能があります。

## 5.どのように話し合われるの？

それでは、市長の提案がどのように議会で話し合われているのか、動画も交えてご紹介します。

まず、市長が市議会に、話し合ってもらいたいことを提案して説明をします。

この話し合ってもらいたい内容のことを「議案」といいます。この議案には、

先ほど説明した「条例」や「予算」などがあります。

議員は提案された「議案」について、実際に市が実行しているのかどうか判断するためには、「議案」の内容を詳しく知る必要がありますので、「議案」の内容で、疑問に思ったところを質問します。

これを「議案質疑」といいます。

では、議員が質問して、市長が答えている実際の様子を見てみましょう。

### 【映像】

質問に答えるのは、市長だけでなく、担当の仕事をしている職員が市長に代わって答える場合もあります。

「議案」の内容をさらに詳しく話し合いたいときは、50人で会議をするのは大変なので、議員がそれぞれ担当している「委員会」で、詳しく話し合います。

船橋市議会では、市の仕事を5つの分野に分けて、それぞれの委員会で話し合っています。議員が全員で50人なので、1つの委員会は10人の委員で構成されています。

この10人の委員が、執行機関から、さらに詳しい話を聞きながら話し合い、委員会として、この議案に賛成するか、反対するかを決めます。

実際に委員会の映像を見てみましょう。

### 【映像】

このように、手を挙げて、議案に賛成することを表明します。

手を挙げた人が多ければ、委員会として賛成となります。

議案に対して、委員会として、「賛成」「反対」の結論が出たら、次に、委員長は、議員全員の前で、委員会でどのように話し合っ、「賛成」「反対」が決まったのかを報告します。

その報告を聞いて、全議員がそれぞれ、賛成するか、反対するかを決めます。

これを「採決」といいます。

この「採決」の映像も見てみましょう。

### 【映像】

賛成する人は起立して、「賛成する」意思を伝えることがわかりましたね。

起立した人が過半数に達していれば、議会として賛成したこと——つまり、市長が提案した議案が可決されたことになり、市長は議案の内容を実行することができます。

このように、議会の慎重な話し合いを経て、市の政策が実行されています。

## 6.船橋さんの願いが届くまで

さて、先ほど、議会で話し合うことがいくつかありましたね。

市長の提案として、条例や予算というものがありました。

実はこの他にもうひとつ、「住民から出された要望」も、議会で話し合われています。

では、「船橋さんの願いが届くまで」というテーマで、どのように船橋さんの願いが市に届くのか見てみましょう。

ある日、船橋さんは犬を飼いました。

早速船橋さんは公園で一緒に遊びたいと思いました。

ですが、近くに公園がありません。

船橋さんは、近くに公園があったらいいのになと思いました。

そこで、船橋さんは「公園を作ってください」という市へのお願いを、決められたルールで文章に書いて、市議会に出しました。

このように、市にやってほしい願いを文章にして提出することを、請願または陳情といいます。

請願や陳情は、決められたルールで書けば、誰でも出すことができます。

ここで、請願と陳情について説明します。

皆さんは、今までに「請願」や「陳情」という言葉を耳にしたことがありますか？

公民の授業で習った人もいれば、もしかしたら国語の授業で耳にした人もいるかもしれませんね。

請願・陳情は、どちらも文書により要望を市議会などに申し出ることをいいます。

では、何が違うのでしょうか。

請願は、憲法第 16 条で認められているもので、国や地方公共団体等に対し、要望ができるという、国民の権利です。請願の提出には、議員の紹介が必要となります。

議員の紹介とは、請願の内容に賛意を示し、住民から議会に橋渡しをする議員のことをいいます。

一方、陳情は、特に憲法や法律に定められていません。議員の紹介は必要ありませんが、提出後の取り扱いは各議会に任されています。

船橋市議会では「請願」や「陳情」が提出されると、基本的に本会議や委員会ですその内容について話し合います。

さて、請願や陳情として提出された船橋さんの願いは、正式に議会で話し合われることになりました。

より専門的に話し合うため、10 人の議員が集まって、詳しく話し合いをします。

この会議を委員会といたしましたね。

そして、委員会は船橋さんの願いに賛成なのか反対なのかを決めます。

「○」の方が多いようですね。議会では、多数決で賛成・反対を決定します。過半数が賛成なら「賛成多数」といいます。

このあと、委員会での結果が議員全員に報告されます。

それから、委員会の結果をもとに、今度は議員全員で船橋さんの願いに賛成か反対かを決めます。

「○」の方が多いですね。

ここでも委員会と同様に、多数決で結果が決まりますので、市議会として賛成となります。

議会もこれに賛同しますという意味決定のことを「採択」といいます。

船橋さんの願いが、市議会で「採択」されると、市議会の要望として、正式に市長に伝えられます。

さて、船橋さんの願いは市長には届きましたが、まだ公園はできていません。実際に公園をつくることにするかどうかは、市長がいろいろと考えて決めます。

公園をつくるための予算は大丈夫か、他のいろいろな計画との優先順位はどうか、などを考えます。

計画を進めることに問題なければ、市長は計画を始めることを決めます。計画のスタートは、そのときの状況によって、ずっと後になることもあります。

そして市長の考えによって、市役所では公園をつくる計画がスタートしました。

このように、どんな公園をどこにつくるかななどを詳しく計画します。

老若男女、さまざまな住民が楽しめる公園にするために、いろいろなことを考えないといけません。

さまざまな検討を重ねて、ようやく公園をつくる計画がまとまりました。

公園をつくるには、工事に大きな予算が必要なため、この計画を進めてよいか、市議会で話し合ってもらうことになります。

①まず、市長がこの計画を説明します。

この話し合っしてほしい案件のことを「議案」といいましたね。

②計画の説明を聞いた議員たちは、疑問に思うことなどを質問します。

これを「議案質疑」といいましたね。

③そのあと、この計画を委員会で詳しく話し合い、計画におかしいところはないかなどを確認し、委員会で賛成・反対を決めます。

④そして、委員会での結果をもとにして、全議員がこの公園の計画について、賛成か反対を決めます。

これを「採決」といいましたね。

「○」が多いので、市議会として賛成することになりました。

市議会として議案に賛成することを「可決」といいましたね。

公園をつくる計画の「議案」が「可決」されたので、市長は公園をつくる工事を始めることができます。

そして、ついに公園ができました。

こうして、船橋さんの願いが実現し、犬と一緒に遊べるようになりました。

船橋さんの願いのように、住民の思いは、市議会ですっかりと話し合われ、市に届きます。

日頃の生活の中で、皆さんが困っていることや願いを、市議会に出してみたいかがでしょうか。

以上で、市議会についての説明を終わります。

今日の出前講座が、皆さんにとって、議会や市の仕事に興味を持つきっかけになってくれると嬉しく思います。

この後は、市議会の施設の紹介映像をみてもらいたいと思います。先ほどの映像でも、本会議場や委員会室の様子が少しわかったかもしれませんが、もう少し詳しく、市議会がどんなところかご紹介したいと思います。

最後には、質疑応答の時間も設けていますので、疑問に思ったことがあったら、ぜひ質問していただきたいと思います。

## 【基本情報】

人口：647,366人（8月1日現在）

議長：渡辺賢次（第63代目議長、令和3年6月28日～）

市長：松戸 徹（令和3年7月19日～）3期目

小学校：55校、中学校：27校

議員：50人（男性：37 女性：13）

委員会（人数）：総務委員会（10人）、健康福祉委員会（10人）、市民環境経済委員会（10人）、建設委員会（10人）、文教委員会（10人）、広報委員会（14人）、予算決算委員会（49人）、議会運営委員会（14人）

広報委員：石川りょう委員長、朝倉幹晴副委員長、三橋さぶろう委員、池沢みちよ委員、上田美穂委員、鈴木心一委員、木村修委員、齊藤和夫委員、杉川浩委員、滝口宏委員、坂井洋介委員、中村静雄委員、浅野賢也委員、林利憲委員

広報紙：年4回発行（最新252号）（年間発行部数：約120万部）※改選時などには臨時号を別途発行。

（市内全世帯へのポスティングによる配布のほか、市内主要駅24カ所、各出張所・連絡所・図書館・公民館、フェイス、市内銭湯、市内セブンイレブン）